

農 第 号
令和6年11月26日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

千曲市長 小川 修一

市町村名 (市町村コード)	千曲市 (20218)
地域名 (地域内農業集落名)	上山田地区 (上山田温泉、上山田、新山、力石)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月31日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

平坦部

- ・水稻の生産のほか、トルコギキョウなどの花卉栽培が行われている。
- ・不要となったビニールハウスがあれば、初期投資をせずに花卉栽培や水稻の苗づくりなどに活用できるため、情報収集・提供をする窓口が必要。

中山間部

- ・りんご、ぶどうなどの果樹栽培が行われている。
- ・水路などの施設の老朽化により、営農に影響を及ぼしている。
- ・有害鳥獣被害による農作物被害があり、営農に影響を及ぼしている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・平坦部では、水稻や花卉栽培、中山間部では果樹栽培などを主要とし、営農に必要な情報収集・提供を行い、担い手等の意向に沿って農地の集積・集約化を進め効率的な農業経営を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	233 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	233 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地区域を農業上の利用が行われる区域とし、その他の農地については、土地所有者・耕作者が耕作・管理等を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

担い手を中心とした農地の集積、集約化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

原則として、農地中間管理事業の活用により、農地の集積、集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

地域、担い手等の意向を踏まえ、必要に応じて基盤整備を検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

担い手への農地の集積、集約化を進め、中心的な担い手の確保に取り組む。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

今後、必要に応じて検討を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】